

令和元年度第1回たつの市総合教育会議会議録

と き 令和元年11月26日(火)

午後3時30分

ところ たつの市役所分庁舎第3会議室

- 部長 定刻になりましたので、令和元年度たつの市総合教育会議を開催いたします。
- 市長 まず、開会にあたりまして、市長から御挨拶をお願いいたします。委員の皆様におかれましては、教育行政にご尽力いただきありがとうございます。
- 市長 本日は、「令和2年度に取り組む主要事業(案)」について協議し、本市の教育施策の方向性について理解を深めていきたいと思っております。
- 部長 皆さんと議論を交わしながら、本市教育をより一層充実したものにしていきたいと考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。
- 市長 続きまして、次第により協議事項に入りますが、ここからは会議の進行を市長にお願いしたいと思います。
- 市長 市長、よろしくようお願いいたします。
- 部長 それでは、進行役を務めさせていただきます。御協力よろしくようお願いいたします。
- 部長 まず、本日の案件につきましては、設置要綱に定める非公開とする事柄に該当しないため、公開とさせていただきます。
- 部長 それでは、次第に基づき、協議に入ります。
- 部長 「令和2年度に取り組む主要事業(案)」について事務局から説明してください。
- 部長 それでは、事前に配布しております「令和2年度に取り組む主要事業(案)」をご覧ください。記載事業順に担当課長から説明いたします。
- 担当課長 <「令和2年度に取り組む主要事業(案)」に基づき説明>
- 市長 委員の皆様の御意見を伺いたいと思います。
- 委員 小中学校に児童生徒学習用タブレットを40台整備するという件について伺いたい。令和3年度以降はどういう計画を立てていますか。
- 課長 現在、小中学校のパソコン教室に829台のパソコンを整備しています。だいたい各学校に40台程度の整備になっています。来年度以降は、児童生徒学習用タブレットを各学校に40台程度整備していく計画です。
- 委員 令和2年度に実施するのですか。
- 課長 今のところ、そのように考えています。国は、経済対策として児童生徒にパソコンを1人1台使える環境を整備する案を検討しておりますので、状況を注視しながら、財政課と協議して進めていきたいと思っております。
- 委員 そういうことでしたら、令和2年度に各校40台程度を整備した後

も更に増やしていかなければ国の基準に合わないということです。

市長
課長 それは、国からの補助がありますか。
正式決定ではありませんが、2分の1の補助があるのではないかと思います。

部長 国は児童生徒1人に1台を目標にしており、今のところ、今年度の補正予算と来年度の当初予算で4,000億円ということのようです。ただ、詳細はまだ分かっていませんので、財政当局と協議しながら進めていきたいと思います。

委員 ただちにやれとか、2、3年の内にやれとかいう場合もありますよね。大変ですね。

市長
部長
委員 児童生徒1人に1台整備したらどのぐらいかかりますか。
2億8千万円程度です。
児童生徒1人に1台整備するのに見合った無線LANルータを整備できていますか。

課長 ルータについては各教室には設置できていませんが、移動式のものを整備しておりますので、必要な教室に配備できます。また、ルータについては来年度予算に要望していきたいと思います。

委員
教育長 維持費の問題もありますしね。
例えば1人1台整備したとして、パソコン機器は3年も経てば古くなって更新しなければならぬわけですね。国の補助金は更新費用までは見てくれませんか。

委員 例えば40台の機器を無線LANで一度に使ってスムーズに動くかという疑問です。

教育長 現在整備しているLANは、40台が一度に使っても大丈夫です。ちなみに、他の自治体の学校では、6台しかアクセスしていなかったのに止まってしまったこともありました。

委員 無線LANルータの性能がいくら良くても、ルータまでの通信回線が細かったら、水が流れないのと同じですよ。安倍首相がどこまで本気か分かりませんが、頻繁におっしゃっていますから、恐らく国の予算は計上されると思います。急に何千台と購入することになるかもしれません。小学校5年から中学校3年までとなると、たつの市ではどのぐらいの台数になりますか。

部長
委員
部長 約3,500台です。
1台10万円程度ですか。
機種にもよります。外資系のものですと、約8万円です。国内のものですとその倍程度かかります。

委員 国は、教育的な観点ではなく、経済対策として打ち出していますから、外資系ではなく国産を買わせようとすると思います。そうなれば高額になりますね。

部長
委員
委員 財政と協議しながら進めたいと思います。
遅れをとると非常にまずいので、よろしくお願いします。
先生方についても、それに見合った教育ができるかということも重要ですよ。

委員 学校においては、基本的にはタブレットでタッチパネルですが、もしかするとキーボード入力のノートPCの方が良くなる可能性もありますし、先走って決められませんが、ちょっと心配です。楽しみでもあ

りますが。

委員 教科書の内容を入れると結構なギガ数ですから、容量の大きなものでないとだめですね。

委員 小学校からプログラミング教育をしないといけませんから、教材代も高額になりますので大変です。

教育長 国が買うと言ってくれたらいいですが、絶対に補助ですからね。

委員 整備できても、後のメンテナンスと更新がありますしね。

市長 年配の先生はなかなか大変ですね。

委員 研修が必要です。

教育長 ワープロからパソコンに切り替わった時は大変でしたが、現在は、学校の成績管理や出席管理も校務用パソコンでやっていますので、基本操作はどの先生もできると思います

市長 他に御意見ありますか。

委員 認定こども園整備事業について、龍野こども園の整備が始まり、それに伴い、龍野保育所が令和2年度で閉園します。保育所の跡地利用はどのように考えていますか。

参事 閉園後の龍野保育所については、来年度予算で債務負担行為を設定し、保育所の解体を令和3年4月から進められるように予定しています。解体後は職員の駐車場並びに保護者の送迎用の駐車場として利用することを予定しています。

委員 龍野保育所を駐車場にするということですが、幼稚園までの道のりを園児が保護者と歩いていくことになると、朝と夕方は特に車が沢山通るので不安だと思います。今の龍野保育所では、保護者が保育所の横に車を停めて送り迎えをしています。新しい龍野こども園においては、こども園の横には一切停車させず、龍野保育所跡地の駐車場から歩いて送迎させることになりませんか。

参事 現在計画している龍野幼稚園の改修工事の中で、園の中にも数台は駐車スペースを設ける予定です。0歳や1歳の小さいお子さんを保護者が抱いて連れてこられる場合は、この駐車場を利用していただけです。自分で歩けるお子さんについては、龍野保育所跡地の駐車場から保護者と一緒に園まで来ていただくように計画しています。

委員 学校給食の搬入のトラックや一般の方の運転する車も通る道ですからちょっと心配です。

市長 基本的には保育所跡地に車を停めてもらい、そこから園までは歩いて来てもらうということで徹底できますか。

参事 そのあたりは運用の方法になりますが、小さいお子さんの保護者とは区別することが必要かと考えています。

市長 現在の龍野幼稚園の保護者はどのようにしているのですか。

参事 現在はかどめの駐車場に停めて迎えに来られる方もいらっしゃるようです。

委員 園庭にロータリーなどはありますか。

参事 ロータリーはありません。

教育長 そのような動線を作ると運動場が狭くなってしまいますので。

参事 門扉前のスペースを関係課と協議し、広くする計画としております。

市長 話は変わりますが、龍野幼稚園に行った時に聞いた話ですが、幼稚園が無くなるのは寂しい、歴史のある幼稚園なので古い写真も沢山あ

るため、どこかで保存してもらいたいという要望を聞きました。認定こども園になっても、龍野幼稚園という歴史をどこかに残してもらえたらありがたいという話でした。そういう希望についても気に留めておいてください。

他に御意見ありますか。

委員

小学校の照明のLED化改修についてですが、小学校の照明の照度は決まっているのですか。

参事

環境衛生基準で定められています。中学校はすべて普通教室のLED化が終わりましたが、小学校は大規模改修時に併せてLED化を進めていく予定です。

委員

小学校については今現在、LED化を進めている途中だということですね。

参事

そうです。

教育長

トイレの洋式化についても改修時に併せて実施し、取り組みを進めているところです。

それから、学校適正規模・適正配置推進事業について、西栗栖、東栗栖、香島、河内、室津の5校が学校統合の検討対象校になっています。自治会の役員さんに適正規模・適正配置について説明したところ、地区ごとに住民へ説明してほしいという要望がありましたので、要望のあった地区には職員が出向いて説明会を行っているところです。令和7年までの児童数の推移が分かっていますので、その状況を見て、学校統合の検討対象校を設定しています。

市長

説明会はどのような感じですか。

課長

保護者の方はどちらかというと早く統合してほしいという方が多いです。小規模校の存続を望んでおられる方もいらっしゃいますが、概ね早くしてほしいというのが保護者の意見です。自治会役員の方は、地区によって違っており、児童数の推移を見て、早く進めた方が良いという意見もありますし、小規模校の存続を強く望む自治会もありました。

今後は、12月に希望する地区の住民を対象に説明会を実施し、年明けにはアンケート調査を実施する予定です。

委員

統合するならスクールバスはどうか等の質問があるかと思いますが、回答できることについては可能性も含めて回答している段階ですか。

課長

今は、現状の説明のみ行い、今後、協議会等においてそのようなことについても話し合っていく予定です。

教育長

統合という前提に辿り着いていません。

アンケートの中では、統合に対して望むこと等も聞く予定です。

委員

学校水泳を民間プールを利用して行う件についてですが、私が以前に同様の提案をした時にだめだと言われまして、その理由は、行き帰りに時間が掛かるので、プールで泳ぐ時間が短くなるからということでした。今回この事業をされるということは、その問題を克服したのかなと思いました。

もう1つは、たつの版学び帳の作成についてです。昔、漢字ドリルを使っておられましたが、今はそれが無くなっています。無くなった理由を聞いたら、先生方が中身を吟味して作っていたが、先生方が忙し

くなり、作成するのも大変なので、市販の教材で良いものも沢山あるし、働き方改革の一環で無くしたということでした。今回、たつの版学び帳を復活させるということは、先生方の御苦労等の問題をクリアして、思考力アップや記述力を伸ばすという目的のために、また作成を始めるということですか。私は、昔の漢字ドリルが結構良い教材だなと思っていました。

課長

新宮中学校の水泳学習の件についてですが、前回見送られた経緯については把握しておりませんが、今回の事業化に当たって、プール学習が始まるのが期末試験後の時間割編成が行いやすい時期であることや、新宮中学校には水泳部が無いという状況や、水泳学習の時間も10日程度であることを学校から聞き取りました。そういう状況であれば、市でバスを借り上げ、水泳学習をする日は特別な時間割を組んでいただき、一斉に水泳学習をできるような体制が組めそうであるという認識に至ったため事業化を進めることになりました。

たつの版学び帳については、委員御指摘のように、揖龍の先生方が作られていたという経緯がありますが、作成が大変というより、著作権の問題が年々厳しくなっていますので、それに耐えうるものかということになって、作成をやめられたと把握しています。現在のたつの市の児童生徒の課題を克服するために、このドリルを作成したいと考えております。

委員

先程、思考力を伸ばす、論理的思考、記述の力を上げるという説明がありました。市内の小中学生の学力学習状況調査の結果に基づいて、伸び悩んでいるところやちょっと劣っているところを伸ばすことに力点をおいて作成されるたつの版学び帳だという理解でよろしいか。それとも一般的なものですか。

課長

基礎学力については、学習支援ソフトを全小中学校に導入して対応します。多種多様なプリント作成ができますので、基礎基本の力はそちらで伸ばそうと考えています。御指摘のように文章を書く機会が設けられていないという現状がありますので、記述を中心とした内容を学び帳で対応したいと考えています。来年度、小学校の教科書が新たになり、発展的な問題を各単元で取り上げていただいています。そこをクローズアップしたものをこのドリルにも盛り込めたらなと考えています。

委員

延長の時間の中で学び帳を使うということですね。

課長

そうです。

委員

先生方が大変な思いで作っていたプリントは支援ソフトで賄えるという話ですね。

課長

はい。

委員

揖龍ドリルはもう無いのですか。

課長

揖龍ドリルも著作権の問題で、今年度まではありますが、来年度からは無くなります。導入する学習支援ソフトは、多種多様なプリントが作成でき、編集機能もあります。今年度途中から先行導入している学校からは、もし年度当初から使えることになれば、現在、各学校において保護者負担で買っているドリルも買う必要がなくなるなという意見をいただいております。

委員

保護者の負担軽減にもなるということですね。

課長
委員

はい。

プールの話ですが、全国的な動きとして、熱中症の不安解消にもなるので民間プールを使う方がいいと思います。コスト面でもプールを改修しなくて良いというのも理解できる。それから、教師の指導の負担軽減の面で伺いたいのですが、一斉にバスでプールに連れて行って、50分の授業を2つ繋いで100分の授業とするのかなと勝手に想像していますが、指導はどうするんですか。プールの指導員を使うのですか。施設を借りるだけで、学校の先生が指導するのですか。

課長

指導は中学校の教員が行います。プールの指導員を使うことは考えておらず、民間プールの休館日に利用しようと考えております。ですから予算としては、管理する職員の報酬ということで計上する予定です。プールの管理のための職員の費用です。指導については中学校の教員がやります。

委員

そういう青写真を描いた上で、学校と話を済ませているということですか。

部長
委員

そうです。業者とも話を進めています。

他県では、実際にプールの指導員に教えてもらっているところもありますよね。

部長

今の指定管理者に指導についてもお願いはしましたが、指導は行わないという回答でした。

委員

今回の事業案を見て、中学校における英検 I B A の導入に一番興味を持ちました。中学2年生を対象に受けさせることを考えておられるようですが、大学受験で民間業者を使うことが無くなってしまって、民間業者を使うことへの機運が盛り上がっていたのに、冷や水を掛けられた状況ですが、4技能をきちんとやってもらうということには、何も変更ないと思いますので、しっかりやってもらいたいと思います。そういう意味では、この事業をぜひ実現してもらいたいと思います。細かいことはこれからかもしれませんが、英検 I B A について調べてみると、普通の英検は合格か不合格の判定ですが、英検 I B A では、点数が出て、あなたは何級相当ですよという判定で、合格・不合格ではないようです。受験者にとっては、不合格と言われたらがつくりしますので、そういう意味ではいいと思います。ただ、考えていただきたいのが、中学2年生に2技能で受けさせるのか、書く、話すも含めた4技能で受けさせるのかについて、私はどちらかというところ、4技能で中学生の間に1回受けておいてほしいと思います。しかし、英検のホームページを見ると、4技能は、準2級から3級レベルを測るテストだと書いてあります。3級というと大体中学3年生ぐらいで、準2級が高校に入ったぐらいだと思います。中学2年生が受けられる4技能のテストは用意されていないようですから、中学2年生よりも中学3年生で受ける方がいいのかもしれないと思います。それから、例えば、2技能ではレベルが5つに分かれていますので、どのレベルで受けさせるか、それと、2技能だと費用は500円と安いですが、4技能だと3,000円に急にアップしているの、これを全部公費で賄うのか、個人負担にするのか、2技能をベースにして、4技能の人だけは追加で負担してもらうのか、そのあたりもよく考えていただきたいです。一番良いやり方でぜひ実現していただきたいと思います。必要であれば予算

課長

も付けていただきたいと思います。

対象の学年は中学2年生ということで考えております。小学校でも外国語の授業が始まっていますが、中学1年生では少し早いかなと思っています。中学3年生については、今年度、全国学力学習状況調査で英語の測定がありました。文科省の意向としては、英語の測定を3年に1度行うということ聞いています。2年生の時にこの英検I B Aを受けて、今後、英検に取り組んでいかなければならないという気持ちを育てていきたいということも実はあります。大学入試の制度は急遽変更になりましたが、国は、生徒の英語力向上プランを示しており、中学校卒業時点で英検3級以上の能力を目標にし、英検3級以上を取得する者が、全生徒の50パーセントになるようにする計画も持っております。毎年、国から英語の学習状況調査があり、平成30年度、たつの市では中学校3年生において英語能力の外部試験の受験者が約40パーセントです。それをもう少し引き上げられる材料になればいいと考えています。それから、平成30年度の調査ですが、たつの市において、英検3級レベルを取得している生徒については、約25パーセントと把握していますので、国が示す50パーセントに少しでも近づけていけるような取組みの1歩になればと考えています。

教育長
委員
課長
委員

受験料は、英検I B Aについては公費負担で、英検は個人負担です。それは、2技能ですか。

2技能で考えています。

4技能でやるのは難しいですかね。例えば希望する中学3年生で。どの時点かで4技能でやっていただけたらいいと思うのですが。

課長

今後の検討課題としては持っていますが、この2技能のテストですと1時間使えば十分できる試験ですが、4技能になると使う時間かなり必要になり、中学校の先生方に時間割をこれから調整していただくには、少し課題もあります。今回、初めての導入ということもあり、1時間で実施できる2技能テストから取り組んでいきたいと考えております。

委員

2技能は45分で、4技能ですと68分掛かってしまいますから、別枠ですかですね。私の提案としては、徐々にでもいいですから、希望者だけでも4技能を受けられるように対応してもらいたいです。それから、受験者に知っておいてもらわないといけないと思うのは、高校入試の時や、大学入試で、英検を持っていたら、英語免除になることがあります。しかし、それは、本当の英検だけで、この英検I B Aで何点取ったかというのは関係ないと思いますので、入試の手段として使いたい人は英検を受験しないといけないことを理解しておいてもらいたいです。

委員

40人以上の団体だったら実施できるので、例えば、たつの市内のどこかの中学校でやるので、希望する人はどうぞという形で、4技能を受験でできるチャンスを作ってあげるのもいいかなと思います。

委員

個人的な感想ですが英検I B Aの設問は、読むとか聞くというのは難しいですが、書くとか話すはちょっと簡単だったりしますので、4技能で受験した方が、結構自信になることがあると思います。読むとか聞くでは手も足も及ばなかった場合でも、書くとか話すでは点が取れたりします。基本的には、成績を上げるとかいうことではなく、これ

を受けてモチベーションを上げるということだと思いますから、先程おっしゃられたように、どこかに1か所会場を設けて、希望者だけでも4技能をやるというのもいいかもしれません。

市長
委員

他に御意見ありますか。

放課後日本語指導教室モデル事業について、日本語がちょっとできないお子さんの指導に取り組むということで、モデルケースのような形ですが、今後増えてくると思います。そうなった時に、小学校単位で取り組んでいくのか、或いはいくつかをまとめて実施するのか、また、母国語の違う子どもが同じ日本語の指導を受けられるのかどうか等についても研究していただきたいと思います。それから、本来、週に1回というのは少ないと思います。様々な理由があって、週1回になっているのかと思いますが、例えば、年度初めに集中して指導して、年度後半は頻度を落とすとかの対応ができませんか。恐らく、最初は大変困ると思います。子どもだから覚えが早いかもしれませんが、年度当初の週1回というのは気の毒だなと思いますので、1学期の間だけでも増やすとか、上手くメリハリをつけて運用していただけたらと思います。

参事

週1回ということについては、誉田の子ども達は、来日後かなり経っているので、生活言語はある程度できています。学習言語としての日本語指導ということで今回取り組みたいと考えております。来日間もない子どもについては、県から子ども多文化共生サポーターが、最初の1か月は週4回、半年までは週3回、それ以降は週1回派遣されております。授業中の支援と放課後の支援を併せて取り組んでいきたいと思っております。

人数は、現時点では4人ですが、今後増加することも考えられます。その際は、グループ分けや回数等についても検討していきたいと思えます。

委員
参事
市長
参事

4人の母国語は同じですか。

同じスペイン語です。

他の学校ではないのですか。

小宅小学校、龍野東中学校であります。12月から新たに新宮中学校に、母国語が中国語の子が転入してきます。

教育長

日本に来てしばらくの間は、県の多文化共生サポーターが通訳のような役割をしてくれて、手厚い指導があります。誉田小学校の4人の中には、日本で生まれて、日本で育った子もいます。子どもは遊びの中から日常で必要な日本語は覚えますが、保護者がスペイン語で話しているので、国語の本を読むとか、算数の文章問題を読むとかになると、保護者が指導することができないということがあります。そういう状況の子どもに指導を入れてあげる方が学習が進むだろうということです。ですから、将来的に母国語が違う子ども達を指導するにあたって一緒にクラスで教えられるかなと思っています。

委員

この事業については、ある程度日本語が話せる子どもを対象にしているのですね。

教育長

そうです。

市の国際交流協会が、大人を含めて、日本語指導の教室を開設しておられます。そこでは、土日に教室を開いておられますが、なかなかそ

こへ行って学ぶ方がいないそうです。そんなこともあって、放課後に日本語を教えられる場所を学校ごとに作ってあげないと、どこか別の所に集めるとなっても、集まりにくい状況が予想されます。誉田に小宅の子が行ってもいいのですが、その足をどうするかという問題もあります。

委員

日本語は非常に難しいですからね。文字だけでも漢字、平仮名、片仮名があって、話し言葉にも、敬語がありますのですごく大変だと思います。励ましてやらないとだめですね。

教育長

そのようなことで、モデル的にやっていきたいと思っています。ちなみに、外国人が増えているんですね。

市長

今、たつの市で約600人程度の方がおられます。昨年が500人程度でしたから、約100人増えています。

教育長

家族で来られる人もおられるので、指導対象となる子どもはこれからも増えると思います。

市長

他に質問ありませんか。

御意見が無いようでしたら、協議事項については以上で終わります。

熱心に議論していただきありがとうございました。

ここから進行を事務局にお願いします。

部長

それでは、以上でたつの市総合教育会議を終わります。慎重な御協議ありがとうございました。

なお、次回開催時期につきましては、改めて調整させていただきます。

午後4時40分終了

出席者

市長	山本	実
教育長	横山	一郎
委員	菅野	夏子
委員	七條	祐正
委員	松尾	壯典
委員	喜多	敦子
教育管理部長	田中	徳光
教育事業部長（兼）歴史文化財課長	富井	俊則
企画財政部参事（兼）財政課長	森本	康路
教育管理部参事（兼）教育環境整備課長	沖田	基幸
教育事業部参事（兼）社会教育課長	小松	精二
教育事業部参事（兼）人権教育推進課長	圓田	元彦
教育総務課長	坪内	利博
学校教育課長	山田	晴人
幼児教育課長	田中	彰人
すこやか給食課長	村上	秀樹
体育振興課長	倉元	竜也
社会教育課主幹	喜多村	玲
歴史文化財課主席学芸員	義則	敏彦

